

成績評価異議申立制度について（学生用）

（制度概要）

今年度から、成績評価異議申立制度が開始となります。この制度は、学生が成績評価について「明らかに教員側の誤りである」という場合や「学習到達目標及び成績評価の基準等から疑義がある」という場合に、異議申立ができるようにするものです。

異議申立をするときは、以下のスケジュールに従い「成績評価に関する異議申立書」（以下、異議申立書）を学生支援課に提出してください。異議申立書は、学生支援課を経由して教務・厚生委員会に提出されます。

教務・厚生委員会は、受理後、同委員会委員3名程度で構成する「成績異議申立審査委員会」を設置し、申し立て内容の審査を行います。

審査後、審査結果は教務・厚生委員会へ報告され、その後、当該学生、学年担当、授業科目担当教員に通知されます。

異議申立が認められれば、成績は訂正され、進級判定・卒業判定が行われます。

ただし、異議申立内容の全てが認められるとは限りません。単位不足とならないように、特に、後期の選択科目（医1、看1～2）の選択と履修登録は注意深く行ってください。

（スケジュール）

※スケジュールは変更になることがあります。

※授業日程等の都合により、成績評価が間に合わない科目は、別日程で成績通知、異議申立受付期間を案内します。

| | |
|-------------------------|--------------------------------------|
| 1 選択科目（医1、看1～2）、看1～3の科目 | |
| ・10月1日（金） | 成績通知 |
| ・10月1日（金）～15日（金） | ①成績評価に質問・疑問等がある場合、学生から教員に問い合わせ |
| ・10月11日（月）～15日（金） | 異議申立受付期間 ①で解決しない場合に異議申立書を学生支援課に提出 |
| ・11月 | 審査結果の通知 学生、科目担当教員、学年担当に通知される |
| ・3月23日（水）以降 | 進級判定後、確定した成績が学生に通知される |

※ 異議申立ての全てが認められるとは限りません。そのような場合でも進級できるよう、特に、後期の選択科目（医1、看1～2）の選択と履修は注意深く行ってください。

| | |
|-------------------|--------------------------------------|
| 2 医4, 医6, 看4の科目 | |
| ・12月10日(金) | 成績通知 |
| ・12月10日(金)～16日(木) | ①成績評価に質問・疑問等がある場合, 学生から教員に問い合わせ |
| ・12月13日(月)～16日(木) | 異議申立受付期間 ①で解決しない場合に異議申立書を学生支援課に提出 |
| ・1月6日(木) | 審査結果の通知 学生, 教員, 学年担当に通知される |
| ・1月13日(木)以降 | 進級判定, 卒業判定後, 確定した成績が学生に通知される |

| | |
|-------------------|--------------------------------------|
| 3 医1～医3, 看1～看3の科目 | |
| ・3月10日(木) | 成績通知 |
| ・3月10日(木)～15日(火) | ①成績評価に質問・疑問等がある場合, 学生から教員に問い合わせ |
| ・3月11日(金)～15日(火) | 異議申立受付期間 ①で解決しない場合に異議申立書を学生支援課に提出 |
| ・3月18日(金) | 審査結果の通知 学生, 科目担当教員, 学年担当に通知される |
| ・3月23日(水)以降 | 確定した成績が学生に通知される |

| |
|--------------------------------|
| 4 医5 臨床実習I (BSL) |
| 成績通知方法等の詳細を検討中です。決まり次第お知らせします。 |

(留意事項)

- ・異議申立受付期間を過ぎてからの申立は受け付けません。
- ・異議申立には, 根拠資料が必要な場合があります。教員から返却された答案, レポート等です。学生自身で保管してください。
- ・成績をすぐに評価できず保留となることがあります。保留となった科目の成績の表示は空欄となります。なお, 保留の理由は担当教員から説明を受けてください。